

日付	法人	
	会計税務	社会保険
12月1日(金)		
12月2日(土)		
12月3日(日)		
12月4日(月)		
12月5日(火)		
12月6日(水)		
12月7日(木)		
12月8日(金)		
12月9日(土)		
12月10日(日)		
12月11日(月)	●源泉所得税の納付期限(11月分) ●住民税特別徴収税額の納付期限(11月分) ●住民税特別徴収税額の納付期限(納期の特例の場合:6月分～11月分)	
12月12日(火)		
12月13日(水)		
12月14日(木)		
12月15日(金)		
12月16日(土)		
12月17日(日)		
12月18日(月)		
12月19日(火)		
12月20日(水)		
12月21日(木)		
12月22日(金)		
12月23日(土)		
12月24日(日)		
12月25日(月)	●年末調整(最終給与支払日に実施)	●賞与支払届(5日以内に提出)
12月26日(火)		
12月27日(水)		
12月28日(木)		
12月29日(金)		
12月30日(土)		
12月31日(日)		
1月1日(月)		
1月2日(火)		
1月3日(水)		
1月4日(木)	●法人税の確定申告・納付期限(10月決算法人) ●消費税の確定申告・納付期限(10月決算法人) ●法人税、法人住民税、法人事業税の中間申告・納付期限(4月決算法人) ●消費税の中間申告・納付期限(4月決算法人・48万超) ●消費税の中間申告・納付期限(1月、7月決算法人・400万超) ●固定資産税(都市計画税)の納付 第3期分(ただし、市町村で定める日が納付期限)	●健康保険・厚生年金保険料の支払(11月分)
1月5日(金)		
1月6日(土)		
1月7日(日)		
1月8日(月)		
1月9日(火)		
1月10日(水)	●源泉所得税の納付期限(12月分) ●住民税特別徴収税額の納付期限(12月分)	
1月11日(木)		
1月12日(金)		
1月13日(土)		
1月14日(日)		

1月15日(月)		
1月16日(火)		
1月17日(水)		
1月18日(木)		
1月19日(金)		
1月20日(土)		
1月21日(日)		
1月22日(月)	●源泉所得税の納付期限(納期の特例の場合:7月分～12月分)	
1月23日(火)		
1月24日(水)		
1月25日(木)		
1月26日(金)		
1月27日(土)		
1月28日(日)		
1月29日(月)		
1月30日(火)		
1月31日(水)	●法人税の確定申告・納付期限(11月決算法人) ●消費税の確定申告・納付期限(11月決算法人) ●法人税、法人住民税、法人事業税の中間申告・納付期限(5月決算法人) ●消費税の中間申告・納付期限(5月決算法人・48万超) ●消費税の中間申告・納付期限(2月、8月決算法人・400万超) ●固定資産税の償却資産に関する申告期限 ●法定調書・給与支払報告書等の提出期限 ●住民税(普通徴収)の分割納付期限 第4期分	●健康保険・厚生年金保険料の支払(12月分) ●労働保険料(雇用保険・労災保険)の延納納付期限 第3期分(40万円以上・12月～3月分)
2月1日(木)		
2月2日(金)		
2月3日(土)		
2月4日(日)		
2月5日(月)		
2月6日(火)		
2月7日(水)		
2月8日(木)		
2月9日(金)		
2月10日(土)		
2月11日(日)		
2月12日(月)		
2月13日(火)	●源泉所得税の納付期限(1月分) ●住民税特別徴収税額の納付期限(1月分)	
2月14日(水)		
2月15日(木)		
2月16日(金)		
2月17日(土)		
2月18日(日)		
2月19日(月)		
2月20日(火)		
2月21日(水)		
2月22日(木)		
2月23日(金)		
2月24日(土)		
2月25日(日)		
2月26日(月)		
2月27日(火)		
2月28日(水)		

2月29日(木)	●法人税の確定申告・納付期限(12月決算法人) ●消費税の確定申告・納付期限(12月決算法人) ●法人税、法人住民税、法人事業税の中間申告・納付期限(6月決算法人) ●消費税の中間申告・納付期限(6月決算法人・48万超) ●消費税の中間申告・納付期限(3月、9月決算法人・400万超) ●固定資産税(都市計画税)の納付 第4期分(ただし、市町村で定める日が納付期限)	●健康保険・厚生年金保険料の支払(1月分)
----------	---	---